

## 第2期五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のパブリックコメントを実施します。

五戸町では、人口減少が進み地域経済の縮小や地域コミュニティ機能の低下など社会経済に影響が見られる中、2015年度～2019年度までの5か年の五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「町総合戦略」という。）を策定し、自律的好循環、持続可能な「まちづくり」に取り組んできました。

こうしたなか、現行の町総合戦略が2019年度をもって対象期間の終期を迎えるに当たり、五戸町を取り巻く状況やSDGsなどの新たな社会潮流を踏まえ、今後さらなる地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めることが求められています。

以上のことから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国及び青森県の総合戦略を勘案するとともに、現行の「町総合戦略」を検証し、町の実情を踏まえ、安定した人口、経済、地域の課題に一体的に取り組むため、第2期五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）策定しましたので、次のとおり意見を募集します。

### 1. 意見募集期間

・令和2年2月28日（金）～令和2年3月12日（木）まで ※必着

### 2. 第2期人口ビジョン、総合戦略（案）の閲覧方法

・町ホームページより、下記ファイルをクリックし、閲覧してください。

[五戸町人口ビジョン改訂（案）（第2期）.pdf](#)

[五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）（第2期）.pdf](#)

この他、五戸町川内支所、浅田支所、倉石支所、総合政策課でも資料の閲覧ができます。

### 3. 対象者

以下の個人、法人等が対象となります。

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体
- (3) 町内の事務所または事業所に勤務する人
- (4) 町内の学校に在学する人
- (5) 人口ビジョン、総合戦略（案）に利害関係を有する人

#### 4. 意見の提出方法

所定の記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所等、必要事項を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送 〒039-1513 五戸町字古館 21-1 五戸町総合政策課 宛
- (2) 五戸町総合政策課に直接持参（土曜日、日曜日を除く）
- (3) ファックス 0178-62-6317
- (4) 電子メール sousei@town.gonohe.aomori.jp

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

#### **第2期五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見等記入用紙**

#### 5. 意見に対する処理

提出していただいた意見については、五戸町人口ビジョン、第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考とさせていただくとともに、後日とりまとめた上で、氏名・住所を除き対応状況を町のホームページにおいて公表する予定です。なお、個人情報は非公開とし、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

また、ご提出いただいた記載内容は、今回の意見募集以外の用途に使用することはありません。

#### **【問い合わせ先】**

担当 五戸町総合政策課

地方創生班 担当 宛

電話 0178-62-7953（直通）